

5月27日 総務環境委員会 田口一登議員

住民自治の基礎組織 町内会・自治会を重視することが大切

地域委員会モデル実施の検証

地域委員会のモデル実施内容に関する検証について、5月27日の総務環境委員会で報告がありました。22年6月から市内の地域委員会検討プロジェクトチーム、地域委員会研究会（専門的な調査研究を踏まえてモデル実施内容に対する評価等を行う第三者機関、6名の学識経験者で構成）、地域委員会委員オープンサロンなどが開催され、市民アンケートや地域委員懇談会などで意見交流を行い、地域委員会研究会からは昨年末に提言書も提出され、今回、検証結果と制度設計の基本的な考え方が示されました。

自主性・主体性の原則は評価できる

田口議員は、「地域コミュニティの単位である学区ごとに手上げ方式により順次実施する」「運営に関しても、住民及び地域に根ざした諸団体等の参加を通じて自主的・主体的に行う」などの「自主性・主体性の原則」は、市長による押しつけを排するものと評価しました。マニフェスト絶対主義による地域委員会を押しつける強圧的な姿勢で、数値目標を中期戦略ビジョンに盛り込まれようとした市長の姿勢は、自主性・主体性の原則と相反するものであり、それが、モデル実施の検証では退けられました。

制度設計の基本的な考え方

(1) 制度の目的

- ・学区連絡協議会をはじめとする地域団体や住民が連携、参画し、新たな地域課題への対応やこれまでの地域活動の充実を目指す。
- ・地域の意見・要望の行政へのきめ細かな反映、地域内分権による住民の行政への参画及び地域コミュニティのさらなる活性化を図る。

(2) 基本的な考え方

区分	内容
自主性・主体性の原則	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの単位である学区ごとに手上げ方式により順次設置する。 ・設置に係る諸準備は地域での合意形成に基づき地域が主体的に行う。 ・運営は、住民及び地域に根ざした諸団体等の参加を通じて自主的・主体的に行うものとする。
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域委員会は、住民からの投票によって選ばれた委員が課題解決策及び地域予算を決定し、地域の総意として市長に提案する役割を担う
学区連絡協議会等との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・学区連絡協議会は、中心的な旗振り役として関与することが期待される。 ・一連の取り組みにおいて、学区連絡協議会をはじめ諸団体の連携・協力が不可欠である。
法的な位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第138条の4第3項において条例による設置が求められている「執行機関（市長）の附属機関」とする。

区連協などが地域予算に参画する仕組みを

田口議員は、学区連協など諸団体との連携・協力のあり方を提案。「地域の課題を洗い出し、絞り込む過程で、町内会・自治会を基礎にアンケート調査や住民懇談会などを行ない、地域予算案を作成した後は、学区連協や町内会、自治会、民生児童委員協議会、子ども会、老人会などとも意見交換を行なうなど、地域の諸団体が、地域予算案を決める過程に参画する仕組みをつくったらどうか」と提案。「アンケート活動や住民懇談会などで町内会・自治会ぐるみで地域予算を立案する作業に参画することが町内会・自治会の活動も活性化する」と指摘しました。

地域委員会は「市長の附属機関」

地域委員会を「市長の附属機関」とすることで「ボランティア議会」とならないと評価した田口議員は、「名古屋市の住民自治の仕組みのあり方を検討して条例化の中で、行政の下請け機関となりがちな区政協力委員制度のあり方も見直すことが必要」と指摘。

さらに、「委員の選任について。投票による委員の選任は、地域委員会の地域代表制を担保するうえで不可欠」「地域予算の限度額の低額化を図るべき」などの問題点も指摘し、地域コミュニティのさらなる活性化を図ることを求めました。

【新しい住民自治のイメージ】

